



発行 / 日本共産党
那珂町議会議員
木村 静枝
菅谷 4494-1
TEL/FAX 029-298-2064

国民の立場でわかりやすく
真実を報道し解決策を示す



日刊 2900円 / 日曜版 800円
ぜひお読みください

弱者切り捨ての平成16年度那珂町予算 日本共産党は反対

平成十六年度那珂町議会第一回定例会は三月十日から二十六日まで十七日間開かれました。改選後初めての議会は、初日に議長・副議長、各種委員会委員を選出し、新しい組織メンバーで心機一転船出をしました。

平成十六年度那珂町各種会計予算は、地方への財政支出を削減する小泉内閣の「三位一体改革」で、地方交付税の一億円減額をはじめ、国庫補助負担金はずしなど大きな影響を受けています。特に弱者に対するしわ寄せが目立ちます。

木村静枝議員は「国の影響があるとは言え、弱者を切り捨て、町民要求にも応えていない予算は認められない」として主として次のようなことを指摘し、予算特別委員会や本会議で反対し、最終日に反対討論を行いました。

反対の主な内容

町民税の個人均等割二千円が三千円に増税
公立保育所運営費は国庫補助負担金がなくなり一般財源化される

身体障害者支援費事業費八・二％減額
道路維持費八・七％減額

各種団体への町補助金一律三％減額

国民健康保険特別会計予算は法定外一般会計繰り入れなし。事務費の国庫負担金は一般財源化される

介護保険特別会計は事務費交付金が一般財源化される。保険料を納められず、サービスを受けられない人がいるのに、施策なし

在宅介護・支援サービス費収入は前年より約五百万円減額

水道事業会計予算は黒字見込みなのに、水道料金の引き下げなし

平成14年度介護保険段階別滞納者数

普通徴収(月15000円未満の年金の人)

段階1	1人
2	74人
3	59人
4	21人
5	11人
計	166人

国保税滞納状況 (平成15年12月末現在)

国保税滞納世帯数 1618世帯 (国保世帯の18.79%)
 滞納額 3330万円
 短期保険証
 3ヶ月 235件 1ヶ月 96件 合計 331件
 資格証明書 174件
 (保険証を交付してもらえず、病院の窓口で全額支払う)

国保加入者の所得階層別状況 (8613世帯)

区分	世帯数
33万円以下	2942 (34.16%)
100 "	889 (10.32%)
200 "	2137 (24.81%)
300 "	1333 (15.48%)
400 "	596 (6.91%)
400万円以上	720 (8.36%)

「政治倫理条例の制定に伴う特別委員会の設置」について議員から提案がありました

【提案者】 中村健

【賛同者】 木村静枝 助川則夫 會澤明 雨川和幸 海野進

車田一嗣 海野徹 須藤博 加藤直行

【趣旨】

「昨今の厳しい経済状況の下、住民の意に反して多くの問題が取りざたされており、本議会においても、全体の奉仕者として襟を正し、住民の負託にこたえるべく提案する」というものです。

特別委員会の設置については、最終日の二十六日、閉会中所管事務調査として、総務常任委員会に付託されました。

「教育基本法に関する請願」は不採択

紹介議員の木村静枝議員は採択を主張したが、他の議員が反対で不採択となりました。

【請願内容】

中央教育審議会は、三月二十日、文部科学省に「心豊かでたくましい日本人の育成を目指す観点から、教育基本法を改正することが必要である」との答申を提出し、教育基本法改正法案が、次期国会に提出される予定といわれています。

そもそも教育基本法は、「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献する」という憲法の理念を受けて、「この理想の実現は、根本において教育の力に待つべきものである」（前文）とあるように、「準憲法」としての性格を持つものです。したがって、国民の意見を聞き十分な審議をすることもなく、安易に改定などすべきものではありません。

中教審答申は、「現行の教育基本法を貫く理念は、憲法の精神に則った普遍的なものとして大切にしていこう」と述べる一方で、「理念や原則」の足りないものを補うための「改正」であるとしています。しかし、その具体的な内容には、「愛国心の涵養」、「国益」のための少数の「人材づくり」、第十条への「教育振興基本計画」の位置付けなど、教育基本法の根本理念である「個人の尊厳」、「人格の完成」、「教育内容への国家の不介入」などを真つ向から否定する重大な問題点を含んでいます。

いま、子どもと教育をめぐる状況はかつてない困難をかかえています。その原因は、子どもたちの発達を阻害し、人格をもゆがめるにいたった競争教育や管理教育であって、これを容認・推進してきた教育行政こそ反省すべきであり、教育基本法の「改正」によって解決できる問題ではありません。

いまもとめられているのは、すべての子どもが基礎学力をつけ、豊かな人間関係をつくり、自らの将来に夢をもてる教育を実現すること、そのための教育条件の整備であると考えます。したがって、政府・文部科学省は、教育基本法を変えるのではなく、教育基本法を生かす施策を行うことが必要です。

よって貴議会において、『教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書』を採択されるよう要請いたします。

木村静枝の

一般質問

通学路に歩道の設置や防犯灯を

歩道は計画的に進め、防犯灯は要望すれば設置

通学路の整備を求める声が各地で聞かれます。特に額田や寄居地区は朝夕交通量が多く危険なので、通学路に歩道をつけてほしいという要望が強く、農村部では通学路が暗いので防犯灯をつけてほしいという声があります。

木村議員は「学校教育課は安全な通学路を保つために、どのように点検し、対処、改善しているのか」と質問しました。学校教育課長からは「毎年二学期ごろに、交通安全委員会を中心として、通学路の安全点検をし、改善を必要とするところはPTA連絡協議会でまとめて、要望書を町に提出している。その結果については、各学校に報告している」という答弁がありました。建設部長は「額田小前県道は家屋が多く拡幅が難しいので、裏道を拡幅し、通学路にするための計画を進めている。本年度は額田北郷・下宿線が完了している。十六年度は新宿・三の丸線を整備する予定であるが二、三年はかかる。チルドレンホームからの通学路は一部改良したが、今後狭いところには歩道の設置、水たまりの多いところは改善の方法を考えていきたい」と改善の進み具合について答弁しました。総務企画部長は「地域の夜間の安全を確保するために、町から設置補助をしている。PATの方や地区の区長と協議し、要望していただければ対処していきたい」と述べ、町民から要望が出れば設置することを約束しました。

水道料金を引き下げて！

高くて払えない数字ではない

党支部委員会が行った町政アンケートでは、「水道料が高すぎる。もっと安くしてほしい」という回答が百四十三通あり、全体の約五十パーセントを占め第一位となっています。いかに町民が水道料値下げを望んでいるか再確認させられました。

水道料金の引き下げについて木村議員は昨年の十二月議会でも取り上げ、一般質問をしています。再度取り上げ、「水道事業の健全化を優先させ、町民の暮らしをかえりみない行政でなく、少しでも町民の暮らしを助けるために、大幅黒字の今、水道料金を引き下げられないか」と質問しました。

水道課長は「現在の水道料金は、過年度分の徴収率をみても、平均九十九・八八パーセントとなっており『高くて払えない』という数字ではない。水道料金を滞納しているために給水停止予定になっている家庭もあるが『今はお金がないから来月払う』という約束ができれば水道は止めない。十億円の預金があるが、二、三年の間には木崎浄水場の改修工事があり、十七億円を予定しているので、水道料金を下げるよりも、今の料金を維持して上げないように努力していったほうが賢明ではないかと考えている」と答弁し、まったく水道料金を下げる考えのないことを表明しました。



今議会で一般質問をした議員

木村静枝 小田倉義治 根本慎一 海野徹 會澤明
石川利秋 遠藤実 小沼博恭